

## 総括・提言

# 分科会C：「ポスト京都議定書」における 北東アジア環境協力スキーム

ポスト京都議定書に向けた議論を重ねる中で、北東アジアにおける温室効果ガス（GHG）削減のための協力スキームのさまざまなアプローチについて考察した。コーディネーターの国際大学大学院国際経営学研究科の鈴木副研究科長から、2009年はコペンハーゲンでポスト2012年・ポスト京都体制が決定されることから、世界的な気候体制にとって重要な年になるという紹介があった。そしてパネリストからは、附属書 国と非附属書 国が混在している北東アジアこそ、気候変動緩和・適応における国際協力を導くことができるとの指摘があった。この地域の総排出量は世界の1/4を占める。それゆえに北東アジアにおける効果的な地域協力は、低炭素、持続可能な社会に向けた地球規模の努力を前進させる可能性がある。

京都アプローチの継続、二重集約度目標（dual intensity target）アプローチ、部門別アプローチ、一人当たりの排出量によるアプローチ、持続可能な発展の政策・対策アプローチ、コベネフィット・アプローチなど、多くの政策が提言された。附属書 国であれ、非附属書 国であれ、北東アジア地域の国々は様々な国内政策・対策や国際機関との協力を通じてGHG削減努力を行っていることが、満場一致で理解された。北東アジア地域ではすでに気候変動が見られる。そのため、今後の気候変動への対処は、緩和努力と共に適応努力も必要であり、この地域の各国の協力は、その両方で強められるべきである。

パネリストたちは、ポスト京都時代の体制を作るにあたって、途上国の参画が不可欠であることを強調した。しかし、このスキームには先進国、途上国すべての国情と実質的な能力を考慮する必要がある。また、ポスト京都体制では、CDM排出権取引などで市場ベースのメカニズムを調査し継続していくべきである。さらに、主要な供給国と買い手国が集まる北東アジアには、カーボン市場の開発に大きな潜在力があることが述べられた。この市場は従来の排出権取引スキームと今後のそれとの仲介役を果たす可能性があり、これら諸国の協力がこの市場成長の鍵となる。

北東アジアには、風力、水力、太陽光エネルギーなどの再生可能なエネルギー事業や、エネルギー効率改善事業など、CDM事業の開発に向けた大きな可能性があることが改めて表明された。この数年間のCDM事業実施の経験を経て、ポスト京都時代のメカニズムをさらに改善するための教訓としなければならない。途上国の発展ニーズに見合う事業に対して、GHG排出量を削減する一方で、優遇措置を行うことも一つのアプローチである。日本が提唱し推進しているコベネフィット・アプローチの流れの中で、国や地域の発展への要望と、気候変動に対する緩和・適応に対する世界的なニーズを同時に実現することは可能である。

このような議論を踏まえて、分科会は次のような提言を行った。

気候変動に対処するためには、緩和・適応努力の中で、北東アジア地域諸国の協力を推し進めなければならない。

北東アジア諸国は、同地域における共同カーボン市場の開発調査を行うべきである。市場における事業ベースの活動（CDM / JI プロジェクト）に対して、各国の持続可能な発展目標に見合う活動には、ポスト京都時代では優先的に事業を行うべきである。

ポスト京都体制の政策策定において、京都アプローチの継続を超えた、その他の可能性を探るべきである。この取り組みの中では、各国個別の事情に注意を払い、それぞれの能力を勘案することが大切である。

我々は、ポスト京都体制におけるCDMなど、市場ベースのメカニズムの継続と改善を目指さなければならない。

[ ERINAにて翻訳 ]